

|     |                           |     |              |                 |            |      |
|-----|---------------------------|-----|--------------|-----------------|------------|------|
| 陳 情 | 受 理<br>番 号                | 180 | 受 理<br>年 月 日 | 令和 3 年 2 月 24 日 | 付 託<br>委員会 | 厚生経済 |
| 件 名 | 国民健康保険税（料）の特例減免等の継続を求める陳情 |     |              |                 |            |      |

## 国民健康保険税（料）の特例減免等の継続を求める陳情

### 【陳情趣旨】

県民生活の向上にむけ諸施策を実施されている貴議会に、心から敬意を表します。  
新型コロナウイルス感染症の拡大は収束せず、県民生活と中小業者の営業に、深刻な打撃を与え続けています。中小業者は消費税率 10%への引き上げによる重税とコロナ被害の二重苦を強いられ、必死の経営努力を続けていますが、多くの業者が倒産・廃業の瀬戸際にたたされています。

コロナ被害から中小業者の経営や従業員の雇用を守るためには、ひきつづき公的な支援策の継続・拡充が切実に求められています。

多くの個人事業主が加入する国民健康保険税（料）のコロナ特例減免が、今年度末の 3 月末まで実施されています。新型コロナウイルス感染症被害により売上が前年比 30%以上減少した世帯に対し、国保税の全額免除を含む、画期的な減免制度です。また、感染した国保加入の被用者に「傷病手当」を支給する特例も実施されています。傷病手当の支給対象を自営業者とフリーランスにも広げていただくことも中小業者支援の立場から重要です。

しかし、周知徹底の弱さなどにより、減免申請世帯は、国保加入世帯数の 1 割程度にとどまっています。

県内経済は、観光産業の落込みをはじめ、飲食業における時短営業とその取引業者への影響、建設業における工事の中断や遅延など、すべての業種が未だにコロナ以前の売上を回復できていません。

コロナ被害から県内中小零細業者の営業と生活を支援するために、来年度（令和 3 年度）も国民健康保険税（料）のコロナ特例減免を継続実施する必要があります。

以上の趣旨から、県内中小零細業者の営業を守る立場から、政府に対し、令和 3 年度も国民健康保険税（料）のコロナ特例減免を継続実施を求める意見書を、提出していただきますよう陳情いたします。

### 【陳情項目】

令和 3 年度も、国民健康保険税（料）のコロナ特例減免を継続実施すること。国保における「傷病手当」の対象を自営業者とフリーランスにも拡大すること。という意見書を可決し、国に送付していただくこと。

## 新型コロナウイルス感染拡大に伴う国民健康保険税（料）の特例減免等の継続を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症の拡大は収束せず、県民生活と中小業者の営業に、深刻な影響を与えており、多くの業者が倒産・廃業の瀬戸際にたたされている。

コロナ被害から中小業者の経営や従業員の雇用を守るためには、ひきつづき公的な支援策の継続と拡充が切実に求められている。

多くの個人事業主が加入する国民健康保険税（料）のコロナ特例減免が、今年度末の 3 月末までの期限で実施されている。新型コロナウイルス感染症被害により売上が前年比 30%以上減少した国保加入世帯に対し、国保税の全額免除を含む、画期的な減免制度である。また、感染した国保加入の被用者（労働者）に「傷病手当」を支給する特例も実施されている。「傷病手当」の支給対象を自営業者とフリーランスにも広げることが、中小業者支援の立場から重要となっている。

しかし、周知徹底の弱さなどにより、減免申請世帯数は、国保加入世帯数の 1 割程度にとどまり、減免対象でありながら救済されていない世帯が残されている。

県内経済は、観光産業の落込みをはじめ、飲食業における時短営業とその取引業者への影響、建設業における工事の中断や遅延など、すべての業種が未だにコロナ以前の売上を回復できていない。コロナ被害から県内中小零細業者の営業と生活を支援するために、来年度（令和 3 年度）も国民健康保険税（料）のコロナ特例減免を継続実施する必要がある。

よって、政府においては、令和 3 年度も、国民健康保険税（料）のコロナ特例減免等を継続実施し、国保における「傷病手当」の対象を自営業者とフリーランスにも拡大するよう要請する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

年 月 日

〇〇〇議会議長 〇〇 〇〇

あて先

|        |         |
|--------|---------|
| 内閣総理大臣 | 菅 義偉 様  |
| 厚生労働大臣 | 田村 憲久 様 |